

鹿児島労働局職業安定部ソーシャル・ネットワーキング・サービス 運用方針

1 目的

この運用方針は、「厚生労働省情報セキュリティポリシー」等に基づき、鹿児島労働局職業安定部が開設するソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」という。)で情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものです。

2 運用管理者

SNSの公式アカウントの運用管理者は鹿児島労働局職業安定部職業対策課及び訓練課とします。また、公式アカウントは、次のとおりです。

SNS	公式アカウント名
YouTube	鹿児島労働局新卒応援・ハロトレ情報YouTubeチャンネル
YouTube	鹿児島労働局企業PR動画YouTubeチャンネル
Instagram	鹿児島労働局訓練課公式アカウント
Instagram	鹿児島労働局職業対策課 人材確保対策等公式アカウント
Facebook	鹿児島労働局訓練課公式アカウント
X(旧Twitter)	鹿児島労働局訓練課 就職氷河期世代支援公式アカウント

なお、運用管理者及び公式アカウント名については、今後の運用状況に応じて変更することがあります。

3 運用方法

- (1) 運用管理者は、広報資料や行政に関する情報、企業情報等、学生及び職業訓練、その他職業紹介業務に関する有用な情報を必要に応じて投稿します。
- (2) 鹿児島労働局新卒応援・ハロトレ情報YouTubeチャンネル及び鹿児島労働局企業PR動画YouTubeチャンネル掲載の各動画に対するコメント及び評価の設定は原則行いません。

4 注意事項

- (1) 各アカウントへのコメント等への返信等は原則行いません。鹿児島労働局へのご意見・お問い合わせについては、鹿児島労働局ホームページの「労働局へのご意見」で受け付けています。

「労働局へのご意見」:

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou46/kagoshima-roudoukyoku-goiken>

ただし、コメント内容についてのご質問等については、担当課室へお問い合わせください。

(2) 下記項目に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全てまたは一部を非表示、削除、報告等をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 法律・法令等に反する場合またはそのおそれがある場合
- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など厚生労働省または第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動、宗教活動を目的としている場合
- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 厚生労働省の発信する内容に関係のない場合
- 各SNSの利用規約に反する場合
- その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合およびこれらの内容を含むリンク等

(3) ユーザーのブロック

上記4(2)に該当するコメントを投稿するユーザーは、各アカウントへのコメントをブロックする場合があります。また、各アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) 自然災害をはじめとする緊急時におけるSNS運用

- 地震、豪雨、台風等の発生時は、人を混乱させるために意図的・意識的に作られた虚偽の情報や信頼できる情報源に基づかない不正確な情報など、いわゆる「偽・誤情報」がインターネット上で流通・拡散されやすくなります。自然災害等の緊急時においては、政府が国民の皆さまに的確かつ迅速に情報発信する必要があるため、当局SNSから投稿する国民の皆さまに向けた注意喚起や災害対策情報、支援情報等、災害に関するものについて、コメント欄を制限します。
- 自然災害等の緊急時における他の政府機関や地方公共団体等が発信する関連情報については、状況に応じてリポスト等を行います。

- (5) 各アカウントについて予告のない運用中止、投稿等の削除、アカウント自体の削除を行う場合があります。

5 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

6 知的財産権

各アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画、記事等の知的財産権は鹿児島労働局職業安定部または正当な権利を有する者に帰属します。

各アカウントの投稿記事に対する「フォロー」、「リポスト」、「いいね!」、「シェア」等は、自由に行っていただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7 免責事項

- 各アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期していますが、利用者が各アカウントの情報を用いて行う一切の行為については、鹿児島労働局は何らの責任を負うものではありません。
- 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、鹿児島労働局は責任を負いかねますのでご了承ください。
- コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは鹿児島労働局職業安定部に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、鹿児島労働局職業安定部に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても鹿児島労働局は一切の責任を負いません。

8 その他

- (1) 鹿児島労働局職業安定部は、予告なく各アカウントの運用を中止する場合があります。
- (2) 厚生労働省の施策について詳しく調べたい場合は、厚生労働省ホームページ、鹿児島労働局ホームページをご覧ください。
- (3) この運用方針は令和2年7月13日から適用します（令和7年1月16日最終改定）。

令和2年7月13日制定
令和3年3月17日改定
令和3年5月20日改定
令和3年6月7日改定
令和3年12月8日改定
令和5年8月31日改定
令和6年8月27日改定
令和7年1月16日改定